

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		平成30年度 第2回 相模原市総合計画審議会				
事務局 (担当課)		企画政策課 電話042-769-8203(直通)				
開催日時		平成30年7月24日(火) 18時00分~20時10分				
開催場所		相模原市役所 本庁舎本館2階 第1特別会議室				
出席者	委員	8人(別紙のとおり)				
	その他	0人				
	事務局	7人 (企画政策課長 他6人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0名
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		開会  1 議事  (1) 平成30年度1次評価の結果等について  (2) 総合計画進行管理の2次評価案等について  (3) その他  閉会				

## 審 議 経 過

主な内容は次のとおり

( 委員の発言、 会長の発言、 事務局の発言 )

開会 椎橋企画政策課長

### 1 議事

吉田会長の進行により議事に入った。

#### ( 1 ) 平成 3 0 年度 1 次評価の結果等について

本日の議事 ( 1 ) 「平成 3 0 年度 1 次評価の結果等について」事務局から説明願いたい。

事務局より資料の説明が行われた。

#### ( 2 ) 総合計画進行管理の 2 次評価案等について

本日の議事 ( 2 ) 「総合計画進行管理の 2 次評価案等について」事務局から説明願いたい。

事務局より資料の説明が行われた。

### 施策 1 地域福祉の推進 ( 2 次評価 )

### 施策 2 援護を必要とする人の生活安定と自立支援 ( 2 次評価 )

### 施策 9 障害児の支援 ( 2 次評価 )

### 施策 1 1 医療体制の充実 ( 2 次評価 )

施策 1 の成果指標「地域で住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合」の目標値を、アンケートの結果にサロンの設置数の伸び率を加えて設定しているのはおかしい。次期総合計画でもアンケートの結果を成果目標にするのであれば、サロンの設置数はこれとは分けて業績評価指標として設定した方が市民に対しより明確になる。

確かに分かりにくい。サロンの増加数は業績目標として独立させるべきである。

施策1で設定している3指標はいずれも目標未達成である。自分達で定めた目標を達成しているかどうかは施策評価の鍵になるということを十分認識した上で、達成方策を実施すべきである。

また、サロンの数を増加したとのことだが、その利用者の声は聞いていないとのことである。利用者に対しアンケート調査を実施するとは言わずとも、担当課として実情を把握することが重要である。

施策2の就労支援についても同様で、就労後3ヶ月のフォローアップにより問題や課題を把握し改善するためには、就労後の離職率といったデータも重要である。

施策11については、業績評価指標「国民健康保険税の収納率」の目標を達成するための手段となる事業が明記されていない。どのように収納率を上げていくのか市民に対し説明すべきであることを意識していただきたい。

施策9の業績評価指標「ペアレントトレーニング参加者数」はD評価であり、この点についてもう少し強く意見しておくべきではないか。

各区に民間の支援発達センターが設置され、市立の陽光園の機能を民間に移行しており、平成28年度以降の実績値は陽光園のみの回数となっているため、担当課に再集計を依頼している。民間委託したとしても元々の事業の趣旨に相違はないため、総合的に捉えないと正しい評価につながらないという見解の下、委託後も適切なフォローを進めることを、指摘事項案として提示している。

なお、成果指標「療育相談やリハビリテーションを行っている障害者の数」も同様に民間のセンターの数が含まれておらず、これら2指標は評価が変わる可能性がある。

陽光園の事業を民間に委託するメリットは何か。

3区に設置されることにより身近なところでの支援が可能となるほか、受入可能な人数が増加することが挙げられる。

民間の方がサービスは良くコストも安く済み、一定の人に提供すべきサービスは可能であれば民間に任せる方が良いが、委託後も質を確保するためには、スキルやノウハウを詰め込んだガイドラインを作成する必要がある。

**施策 6 高齢者の社会参加の推進（改善工程表モニタリング）**

**施策 7 高齢者を支える地域ケア体制の推進（改善工程表モニタリング）**

**施策 8 障害者の自立支援と社会参加（改善工程表モニタリング）**

施策 6 の成果指標「活動の場がある高齢者の割合」、施策 7 の成果指標「健康と感じている高齢者の割合」や「介護サービス利用者の満足度」、施策 8 の成果指標「障害福祉サービスなどに満足している市民の割合」は 3 年に 1 回の調査により実績を把握しているとのことだが、目標達成に向けてどのような努力をし、結果を得たかが評価の基準になるため、毎年度その成果が測れる指標の設定の必要性について指摘が必要である。

また、施策 6 の業績評価指標「社会参加を行う高齢者の割合」や「高齢者大学受講生の満足度」、施策 7 の成果指標「高齢者が地域で見守られ支えられて暮らしていると感じている人の割合」や「介護サービス利用者の満足度」、施策 8 の成果指標「一般就労をした障害者の数」や「相談支援を受けている件数」、業績評価指標「市が指定する特定相談支援事業所数」の本年度の実績値は、計画最終年度の平成 31 年度の目標値を上回っており、甘い評価基準であると市民に感じられることのないよう、適正な目標値について再考が必要である。

施策 6 のあじさい大学について、受講者の満足度は高いが応募者は減ってきていることを考えると、受講者以外からの評価を指標として設定する必要があると思う。

また、施策 7 の小規模多機能型居宅介護の整備について、公募制の導入とニーズの高い圏域や整備数の少ない圏域を中心に整備することとの繋がりが理解できない。

あじさい大学については、卒業生の再受講は遠慮いただいていることもあり、引き続き学びを深めるために卒業生が自らサークルを立ち上げているケースがある。こうしたケースも含めて評価ができれば良いと考えるが、なかなかそこまで把握仕切れていない現状である。

高齢者大学や市民大学のほかに地域づくり大学と、学びの場が多くあることは市民にとって良いことだとは思いますが、これらは学習内容が重複しているのではないか。財政的に厳しい現状も踏まえて、それぞれの差別化や統合について検討する必要がある。

市民の学びを支援するには相当の専門性が必要である点に十分留意しながら

ら、有効な施策のあり方について整理する必要がある。

それぞれ意義あるものとして進めていきたいということは理解するが、財政の緊迫化というのも認識した上で、事業を可能な限り効率的に進め、市民に満足なサービスを提供するという考えが必要である。

#### 施策5 青少年の健全育成（2次評価）

#### 施策4 子育て環境の充実（改善工程表モニタリング）

施策5の3つの業績評価指標のうち2つが目標未達成であるため、達成方策をさらに検討すべきである旨指摘しておいた方が良い。

施策4については、保育士の離職率は把握しておらず、こうしたデータを基に事業立案すべきである。また、預ける場がないと回答した人の追跡調査については、無作為抽出のアンケートであるため困難であるとのことだが、別の調査の実施などにより保護者の意向を把握する必要がある。こうした基礎情報に基づく施策推進についても指摘すべきである。

施策4の成果指標「子どもを育てやすいと感じている市民の割合」や業績評価指標「保育を必要とする児童が保育を受けることができる割合」が、前年度よりも低くなっている理由は何か。

原因分析は十分になされていないのが現状である。特に前者については、保育所の整備や保育士の質の向上を進めているほか、保育園に限らず子ども関連の事業を様々実施している中で、年々実績が低下している原因は何なのか、分析を進める必要があると認識している。

アンケート結果を指標とすると未達成となる傾向にあると思う。

経年で達成率が落ちているということは、市民の要求水準が高くなっており、世の中のニーズに追いついていないということも考えられるのではないかと。

なぜこのような結果となっているのか、様々なデータや利用者の意向を把握した上で、もう少し深掘りした分析が必要であると考えている。

客観的な証拠を踏まえて事業立案をする習性を身につけていただきたい。

- 施策 2 4 地球温暖化対策の推進（2 次評価）
- 施策 2 6 資源循環型社会の形成（2 次評価）
- 施策 2 7 廃棄物の適正処理の推進（2 次評価）
- 施策 2 8 水源環境の保全・再生（2 次評価）

施策 2 8 について、自治会などへの説明や工事店制度の導入により浄化槽整備率の向上を図っているようだが、達成状況が改善されていない。

平成 2 8 年度から導入している工事店制度は、これまで申請者自身が市の窓口で説明を受けていたが、業者から直接自宅で説明を受け、工事を進められることもあり、設置率は伸びている状況である。

それが 1 番のメリットなのか。金額的にはどうなのか。

市が設置した高度処理型合併浄化槽の維持管理は全て市が管理するという点が、1 番のメリットである。金銭的な負担については、宅内への接続工事費や建物の面積に応じて徴収している受益者分担金がある。

周知に当たっては、設置することによりどう変わるのかといった説明があると良い。

津久井湖の水質は、全国と同規模の湖沼と比較すると、良くも悪くもない一定のところを保っている状態ではある。浄化槽の設置数を新たに業績評価指標として設定するなど、この施策を評価するに当たっての情報の追加について、検討したいと考えている。

施策 2 4 について、清掃工場で発電した電力の売電や太陽光発電は推進しているようだが、相模原市が持つ自然資源を生かして豊富な財源を生み出す木質バイオマス発電事業の実施について検討してはどうか。

また、施策 2 6 の 1 次評価は現在の事業の見直しを不要とする A 評価となっているが、3 つの成果指標全てが未達成であることからすると、B 評価とすることが妥当ではないか。

施策 2 6 の成果指標「市民 1 人 1 日当たりの家庭ごみ排出量」は、当初設定した最終年度の目標値を早期に上回ったことから目標の上方修正をしている中で、達成率は 9 9 % となっている。また、「ごみ総排出量」についても 9 9 . 1 %

とA評価に近いB評価となっていることから、1次評価もA評価としている。

99%であったとしても事業の再編の要否で判断すべきである。他の場合も99%であれば全てA評価としてしまうのか、それで良いのかという問題もある。

やり方を変えずに良くなるのであれば良いが、横ばいや頭打ちになる可能性もあり、またリサイクル率はやり方を工夫する余地はあると思う。A評価とするのであれば、見直しの必要性についても明確に指摘する必要がある。

施策28について、森林環境税の使途に関する質問に対し、国の方針を踏まえながら県とともに検討するとの回答を得たが、相模原市の独自性を出すことを国の方針を待たずに事前に考える必要がある。この点も指摘しておきたい。

## **施策25 環境を守る担い手の育成（改善工程表モニタリング）**

### **施策31 快適な都市空間の創造（改善工程表モニタリング）**

施策25は、環境に配慮している市民の割合が減少していることが問題である。市民の経済観念に訴えることや「COOL CHOICE」の推進について触れてはいるが、これらのほかに、厚生労働省が行っている対象者の意識変化の段階に応じたメタボ対策を参考にしながら、環境行動についても同じようなものが体系化できないか、研究してみてもどうか。

次期総合計画と同時期に策定する予定の次期環境基本計画において、そのような研究を併せて行いたいと思う。

なお、この指標については、環境のために行っていることとして項目出ししたものうち、2項目以上を選択した人の割合となっているが、1項目だけ選択した人は9割以上いるため、あともう1つ選択していただくことにより実績は上がっていくと思われる。

今の子どもたちは環境教育を受けていることもあり、我々の世代とは感覚が違う。大学生等との連携による若者の啓発だけではなく、高齢者に対するアプローチも大事だと思う。

施策31について、居住地ごとの緑地のあり方を変えていくには、土地の利用の仕方を含めての検討が必要となるため、都市計画や農業に係る部局との連

携も重要である。

緑化の取組は地区単位で考えているか質問をしたところ、所管課からの回答は平成32年4月に施行予定の条例や同月に策定する次期計画の中に盛り込むということであったが、今の段階から地区単位での都市空間の良質化について考えていく必要があり、取組が遅いと感じる。

## 評価について

今回2次評価案を事務局から提示されたが、1次評価も含めて総合評価の基準が分かりづらい。民間の評価のように経過を踏まえて評価しているわけではないので、書面を見るだけでは分からない。

成果指標・業績評価指標の評価は、目標値を達成すればA、80%～99%はBというように明確に数値で区切っているが、総合評価については、Aは「施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている」、Bは「一部の取組に改善が必要」といった幅のある主観的な判断により総合的に評価する基準となっている。次期総合計画の策定に当たっては、もう少し客観性を持たせ、疑問が生じない評価手法について検討していきたいと思う。

指標の評価と総合評価は全く違う基準だが、いずれもABCで評価するため、どうしても比較してしまう。今後ABCに代えて別のものを用いても良いのではないか。

成果指標・業績評価指標は達成したかどうか自動的に判定できるが、それとは別に、達成に向けて適切な行政活動が行われているかを評価するために総合評価を位置付けている。同じABCだと分かりにくいようであれば、ここを変えるのも良いかと思う。

また、指標の評価と総合評価が必ずしもリンクしないことをどうすべきか、検討しなければならない。

## (3) その他

議事(3)「その他」について事務局から説明願いたい。

事務局より今後のスケジュール等について説明が行われた。

他に意見等がないようなので、本日の議事は終了とする。

閉会 椎橋企画政策課長

以 上

## 相模原市総合計画審議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	荒井 容子	法政大学社会学部社会学科		出席
2	大谷 聡穂	公募		欠席
3	金森 剛	相模女子大学人間社会学部 社会マネジメント学科	副会長	出席
4	栗田 愛子	公募		出席
5	高田 泉	公募		出席
6	中田 恭子	青山学院大学理工学部化学・生命 科学科		出席
7	長野 基	首都大学東京都市環境学部都市政 策科学科・大学院都市環境科学研 究科都市政策科学域		出席
8	西田 恵一郎	和泉短期大学児童福祉学科		出席
9	林 佳美	公募		欠席
10	吉田 民雄	総合政策プランナー	会 長	出席